

室蘭市廃棄物処理手数料収納事務の手引き

この手引きは、指定ごみ袋等及びくみ取券の取扱店が行う廃棄物処理手数料の収納事務について、委託業務処理要領や『室蘭市廃棄物処理手数料の収納事務に関する取扱要綱』を補足するものです。

手数料の収納事務は、室蘭市に代わって手数料を収納するものであり、地方自治法に定められた大変重要なものです。

本手引きの内容を参考に適切な対応をお願いします。

第1 収納事務取扱者の申請及び契約について

1 収納事務取扱者の種類

(1) 指定ごみ袋等取扱者

室蘭市指定ごみ袋及びごみ処理券と引き替えに、ごみ処理手数料を収納する

(2) くみ取券取扱者

①くみ取券と引き換えに、し尿処理手数料を収納する

②未回収くみ取券納入通知書による支払の受付をする

2 取扱者になるための要件

(1) 室蘭市内に店舗等を有し、かつ、指定ごみ袋等及びくみ取券について相当の交付数量が見込めること

例) スーパー、コンビニ、ドラッグストア、ホームセンター、個人商店など

(2) 市税の納付その他市に対する債務の履行を怠っていないこと

3 取扱者登録申請の手続き

(1) 提出書類

① (様式第1号) 収納事務取扱者登録申請書

② 「納税証明書」

※同意書を提出の場合は、市税所管課へ照会により市税の納付状況を確認します

※室蘭市税の課税がない申請者は同意書による照会ができませんので、申請者の住所地(法人の場合は本社所在地)の自治体の納税証明書を提出してください

(2) 申請方法

①及び②の提出書類を揃えて、環境課に直接持参するか郵送のうえ、お申し込みください。

4 収納事務に係る委託契約の締結

提出された申請書をもとに、室蘭市において審査を行います。

審査の結果、収納事務の委託が適正であると判断された場合、取扱者として登録するとともに収納業務委託契約を締結し、(様式第2号) 収納事務取扱者登録証を交付します。

※収納事務取扱者登録証は、店頭や店舗入口等の見やすい箇所に掲示してください。

5 契約期間と契約更新

契約期間は、契約の日からその日の属する年度末となる3月31日までとします。

取扱者登録は毎年度更新手続きが必要となりますので、市から更新書類が送付されましたら、更新を希望する取扱者は申請手続きをしてください。

6 登録事項等の変更手続き

- (1) 取扱者や取扱店について変更事項がありましたら、(様式第4号) 収納事務取扱者登録内容変更届出書により変更の届出をしてください。

【例】代表者や責任者の変更、取扱店の名称や商号の変更、収納事務の廃止 など

※法人登記の変更を伴う場合は、法人登記簿の写しを添付してください。

- (2) 取扱店の経営主体が変更となる場合は、新たな取扱者登録申請が必要となりますので、必ず事前に環境課にご相談ください。

7 指定ごみ袋等及びくみ取券の返還

契約を更新しない場合や収納事務の廃止等により指定ごみ袋等及びくみ取券の取扱を廃止または休止する場合は、(様式第5号) 室蘭市指定ごみ袋等・くみ取券返還届出書兼精算依頼書を提出し、保有する指定ごみ袋等及びくみ取券を返還してください。

第2 委託業務の流れについて

1 指定ごみ袋・ごみ処理券・くみ取券の発注

指定ごみ袋等及びくみ取券の発注は、室蘭市が委託する保管搬送業者へFAXまたは電話で注文してください。FAXの場合は専用の注文書で注文してください。

(注文書は搬送業者より配布いたします。)

発注先

陣上工業株式会社 (委託期間：令和5年4月～令和7年3月)

TEL：0143-45-5484 (平日 8：30～17：00まで受付)

FAX：0143-45-5135

平日の17時までに受付した分を翌営業日に配達 (土日祝日は休み)

FAXでの注文で17時以降の受信分は翌営業日の受付となり、翌々営業日に配達となります。

		手数料額	発注単位	梱包単位
指定ごみ袋	40L	120円/枚	300枚/箱	10枚/袋×30袋
	30L	90円/枚	300枚/箱	10枚/袋×30袋
	20L	60円/枚	300枚/箱	10枚/袋×30袋
	10L	30円/枚	300枚/箱	10枚/袋×30袋
ごみ処理券		240円/枚	50枚/束	
くみ取券		500円/枚	25枚/シート	
		100円/枚	25枚/シート	
		10円/枚	25枚/シート	

2 納品及び検品

保管搬送業者から指定ごみ袋等及びくみ取券の納品を受けたときは、双方立ち会いの下で種類・数量や不良品の有無を確認したうえで、搬送マニフェストの受領・確認印の取扱店欄に押印していただき、納品完了となります。

納品後は、製造段階での瑕疵や破損であると認められる場合を除き、返品・交換には原則応じることは出来ませんので、納品時によくご確認ください。

3 在庫管理

- (1) 指定ごみ袋等及びくみ取券は、店頭で販売される他の商品と同様に商品管理及び盗難等に十分留意して保管してください。盗難や紛失等があった場合は、取扱店の責任で対応していただくこととなりますので、ご了承ください。
- (2) 保管搬送業者から受領した後に生じた破損等は、やむを得ない理由がある場合を除き、返品や交換は行いません。取扱いには十分注意してください。
- (3) 多様な市民の生活を支えられるよう、収納事務取扱者の登録を受けた指定ごみ袋等及びくみ取券について、原則すべての種類を取り扱っていただきますので、欠品が生じないよう常時在庫の状況に注意してください。
- (4) 指定ごみ袋等及びくみ取券の在庫は一時的に取扱店に預けているものですので、取扱終了時に残った在庫はすべて市に返還していただきます。
- (5) 現金・物品出納簿などの管理簿作成は義務づけてはいませんが、必要に応じて市から在庫状況などを確認させていただく場合がありますので、収納状況の管理は適正に行ってください。

4 指定ごみ袋等及びくみ取券の交付及び手数料の収納

- (1) 指定ごみ袋等及びくみ取券の種類と手数料額

種類	1枚あたりの手数料	委託料額
指定ごみ袋	40L	手数料収納金額の5.3% (消費税別、円未満切り捨て)
	30L	
	20L	
	10L	
ごみ処理券	240円/枚	
くみ取券	500円券	手数料収納金額の8% (消費税別、円未満切り捨て)
	100円券	
	10円券	

(2) 指定ごみ袋等及びくみ取券の交付

市民から手数料を徴収し、指定ごみ袋等及びくみ取券を交付します。

(3) 未回収くみ取券納入通知書による支払

①くみ取りの際、留守等でくみ取券を収集作業員に直接渡すことができなかった場合は「未回収くみ取券納入通知書」が発行され、この通知書を持って取扱店で支払うこととなります。

②未回収くみ取券納入通知書での支払いも、くみ取券での支払いとなるため、くみ取券を所有していない場合は、現金でくみ取券を購入（交付）していただき、交付したくみ取券で支払っていただくという手順となります。

※過去に購入した20円券（うぐいす色）、300円券（桃色）を使用してお支払いされる際も、他のくみ取券と同様に取り扱ってください。

③未回収くみ取券納入通知書は「管理センター分」「取扱店分」「本人（お客様分）」の3枚つなぎとなっています。支払いを完了されたときは、3枚ともに受領日、取扱店の受領印を押し、「本人（お客様分）」を切り離して渡してください。

「取扱店分」は取扱店での控えとなります。また、「管理センター分」は記載金額分のくみ取券と一緒に保管していただき、室蘭清掃管理センターが店舗を回った際に引渡してください。

④市民がくみ取券を持参して支払う場合、その額は交付枚数に入りません。

【未回収くみ取券納入通知書】

<p style="text-align: center;">未回収くみ取券 納入通知書 (管理センター)</p> <p>お客様番号 0000-01 〇〇〇〇様 水洗区域：外 担当番：△△△△ 委託業者 協業組合 室蘭清掃管理センター 43-3155</p> <table border="1"><tr><td>処理日</td><td>処理量</td><td>金額</td></tr><tr><td>〇〇年〇月〇日</td><td>360 2</td><td>1,300 円</td></tr></table> <p>本日収事しました。</p> <p>不在のため、くみ取券が未収となっておりますので、最寄りのくみ取券取扱店へ必ず本書持参の上納めてください。納入のない場合は次回から収集に充当される事があります。</p> <table border="1"><tr><td>受領印</td><td>受領日</td></tr><tr><td>〃</td><td>月 日</td></tr></table> <p style="text-align: right;">室蘭市役所 環境課 22-1461</p>	処理日	処理量	金額	〇〇年〇月〇日	360 2	1,300 円	受領印	受領日	〃	月 日	<p style="text-align: center;">未回収くみ取券 受領書 (くみ取券取扱店)</p> <p>お客様番号 0000-01 〇〇〇〇様 水洗区域：外 (130円/360円) 担当：△△△△ (協) 室蘭清掃管理センター 43-3155</p> <table border="1"><tr><td>処理日</td><td>〇〇年〇月〇日</td></tr><tr><td>処理量</td><td>360 2</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,300 円</td></tr></table> <p>料金(362円) 内:430円 外:130円</p> <table border="1"><tr><td>受領印</td><td>受領日</td></tr><tr><td>〃</td><td>月 日</td></tr></table> <p style="text-align: right;">室蘭市役所 環境課 22-1461</p>	処理日	〇〇年〇月〇日	処理量	360 2	金額	1,300 円	受領印	受領日	〃	月 日	<p style="text-align: center;">くみ取券 受領書 (本人)</p> <p>お客様番号 0000-01 〇〇〇〇様 水洗区域：外 (130円/360円) 担当：△△△△ (協) 室蘭清掃管理センター 43-3155</p> <table border="1"><tr><td>処理日</td><td>〇〇年〇月〇日</td></tr><tr><td>処理量</td><td>360 2</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,300 円</td></tr></table> <p>料金(398円) 内:430円 外:130円</p> <table border="1"><tr><td>受領印</td><td>受領日</td></tr><tr><td>〃</td><td>月 日</td></tr></table> <p style="text-align: right;">室蘭市役所 環境課 22-1461</p>	処理日	〇〇年〇月〇日	処理量	360 2	金額	1,300 円	受領印	受領日	〃	月 日
処理日	処理量	金額																														
〇〇年〇月〇日	360 2	1,300 円																														
受領印	受領日																															
〃	月 日																															
処理日	〇〇年〇月〇日																															
処理量	360 2																															
金額	1,300 円																															
受領印	受領日																															
〃	月 日																															
処理日	〇〇年〇月〇日																															
処理量	360 2																															
金額	1,300 円																															
受領印	受領日																															
〃	月 日																															

※この用紙以外での支払いは出来ません。

■市民対応時の注意事項■

●インボイスについて

廃棄物処理手数料の収納に関しては「室蘭市と購入者との取引」と考えられるため、市から収納事務取扱者にインボイスの交付は行いません。

購入者からインボイスの交付を求められた際には、以下の方法で対応してください。

①適格請求書発行事業者

媒介者交付特例を適用し、販売店の登録番号と名称でインボイス(レシート等)を交付し、交付したインボイスの写し(精算書)として、手数料収納内訳報告書を室蘭市に送付する。

②適格請求書発行事業者以外

室蘭市が作成したインボイスを代理交付し、交付したインボイスの写しを室蘭市に送付する。

なお、ごみ処理手数料及びし尿処理手数料収納委託経費については消費税課税の取引となりますが、本市からインボイスの発行は求めません。

●消費税及び地方消費税を別途徴収しないでください

ごみ処理手数料及びし尿処理手数料は内税となります。

他の商品との一括会計も可能ですが、レジスターの設定に当たっては十分注意してください。

●値引きや景品使用等の無償配布は出来ません

指定ごみ袋等及びくみ取券は、条例で定める「ごみ処理手数料」及び「し尿処理手数料」を支払った方にお渡りするもののため、無料配布や値引き等については絶対に行ってははいけません。なお、各取扱店で利用できるポイント獲得の対象額に含めることを拒むものではありません。

●指定ごみ袋のバラ売りに対応してください

指定ごみ袋は10枚単位で梱包されていますが、市民から1枚単位での交付希望があった場合は、出来るだけ応じるようにしてください。

●不良品の交換

市民から指定ごみ袋等の不良品の申出があった場合は、確認のうえ交換対応を行い、交換後は環境課まで報告してください。

交換に応じて良いか判断できない場合は、環境課までご連絡ください。

(4) レシート及び領収書の表示

レジスターで処理する場合はレシートを発行します。レシートには「市ごみ処理手数料」「市し尿処理手数料」など、室蘭市の手数料であることがわかるように印字してください。

(5) JANコードの登録について

指定ごみ袋の外装袋（1組10枚入り）にはバーコード（JANコード）が表示されていますので、POSシステム等を導入している取扱店は読み取り設定の追加登録を行ってください。

また、指定ごみ袋バラ売り用とごみ処理券にも1枚ごとのJANコードを設定しております。1枚ごとにバーコードは表示されておりませんが、指定ごみ袋等バーコード一覧表を用意しております。

【指定ごみ袋・ごみ処理券JANコード一覧】

種別		料金	メーカーコード	アイテムコード	CD	
指定ごみ袋	1組単位	10 ^{リットル}	300円(10枚1組)	45622098	026	2
		20 ^{リットル}	600円(10枚1組)	45622098	027	9
		30 ^{リットル}	900円(10枚1組)	45622098	028	6
		40 ^{リットル}	1,200円(10枚1組)	45622098	029	3
	バラ売り	10 ^{リットル}	30円(1枚)	45622098	030	9
		20 ^{リットル}	60円(1枚)	45622098	031	6
		30 ^{リットル}	90円(1枚)	45622098	032	3
		40 ^{リットル}	120円(1枚)	45622098	033	0
ごみ処理券		240円(1枚)	45622098	034	7	

※CDはチェックデジットの略

5 収納委託業務に係る月次報告

月初めに室蘭市が送付する「収納内訳報告書（以下、報告書）」に当該月分の販売枚数等を記入し、提出期日（毎月8日頃）までに届くよう返送してください。

室蘭市は、指定ごみ袋等及びくみ取券の販売実績（毎月末締め）をもとに、取扱店が室蘭市に払い込む手数料額と室蘭市が取扱店に支払う委託料額を算出します。

払い込んでいただく手数料額から委託料額を差し引いた金額の納付書をお送りしますので、室蘭市から取扱店への直接の支払いは発生しません。

納付書と納入確認書を毎月20日頃に送付しますので、内容を確認してください。

■計算例

【ごみ処理手数料】

1ヵ月間の手数料収納額が41,940円の場合

○手数料収納額 41,940円

○委託料 2,222円 + 222円 = 2,444円

(委託料分) 41,940円 × 5.3% = 2,222円 (小数点以下切り捨て)

(消費税分) 2,222円 × 消費税10% = 222円 (小数点以下切り捨て)

●差引払込額 41,940円 - 2,444円 = 39,496円

【し尿処理手数料】

1ヵ月間の手数料収納額が108,750円の場合

○手数料収納額 108,750円

○委託料 8,700円 + 870円 = 9,570円

(委託料分) 108,750円 × 8% = 8,700円 (小数点以下切り捨て)

(消費税分) 8,700円 × 消費税10% = 870円 (小数点以下切り捨て)

●差引払込額 108,750円 - 9,570円 = 99,180円

6 収納した手数料の払い込み

納期限までに納付書にて払い込んでください。

■納付書による窓口納付の利用可能な金融機関








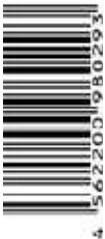

室蘭信用金庫・北海道銀行・北海道労働金庫・伊達信用金庫の各本支店、
室蘭漁業協同組合、ゆうちょ銀行道内支店及び道内郵便局

7 手数料の未払いについて

収納した手数料について、納期限から3ヵ月以上納付が確認できない場合、指定ごみ袋等及びくみ取券の搬送を停止させていただきます。この搬送停止措置は、室蘭市が手数料の払い込みを確認できるまで、解除しません。

また、契約を解除することもありますので、納期限を厳守してください。

室蘭市指定ごみ袋等バーコード一覧表

指定ごみ袋 (10枚入)	指定ごみ袋 (1枚)	ごみ処理券
 <p>10リットル(10枚) 300円</p>	 <p>10リットル(1枚) 30円</p>	 <p>ごみ処理券 240円</p>
 <p>20リットル(10枚) 600円</p>	 <p>20リットル(1枚) 60円</p>	
 <p>30リットル(10枚) 900円</p>	 <p>30リットル(1枚) 90円</p>	
 <p>40リットル(10枚) 1,200円</p>	 <p>40リットル(1枚) 120円</p>	